

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで

2.内容

<雇用環境の整備に関する事項>

目標 1 仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境を整備する

<対策>

平成 27 年 4 月 1 日～ 「就業規則「育児・介護休業等規定」「時間外労働に関する協定書」を HP に掲示し、周知徹底をはかる。

目標 2 「NO残業デー」を設定し、所定外労働時間の軽減を図り、社員が仕事と生活を両立させつつ、能力を発揮できる環境を整備する。

<対策>

平成 27 年 4 月 1 日～ 「NO残業デー」実施に向けて周知徹底をはかる。
平成 27 年 4 月～ 原則として毎月第 1 週を除いた第 2 週、第 3 週、第 4 週の水曜日を「NO残業デー」とし、朝礼時に更に徹底する。
年間を通じて毎年実施する。

目標 3 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

平成 27 年 3 月 1 日～ 実態調査を実施
平成 27 年 4 月～ 派遣先に有給休暇取得についての協力を依頼
平成 27 年 4 月～ 取得奨励と併せ、必要に応じ未取得者に個別奨励
平成 27 年～ 年度毎に有休取得の実態把握及び取得奨励を継続実施

<次世代育成支援に関する事項>

目標 4 派遣先と協同し、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの推進

<対策>

平成 27 年 7 月～ 派遣先と協同し、本年 3 月迄の実績を踏まえて 7 月以降も毎年継続実施